

低所得の子育て世帯に 生活支援特別給付金を支給します

☎ 子育て支援課児童家庭係（市役所 1 階⑥番窓口 ☎82-3194）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対する生活支援のために特別給付金を支給します。

支給対象者

次のどれかにあてはまる世帯

ひとり親世帯

- ①今年 4 月分の児童扶養手当の受給者（全額停止されている方を除く）
- ②公的年金などを受給しているため、今年 4 月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方（児童扶養手当の申請をしていれば、今年 4 月分の児童扶養手当の支給が全額か一部停止されたと推測される方も対象）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和 2 年 2 月以降の収入が下がり、児童扶養手当の支給要件を満たす所得水準になったと見込まれる方

ひとり親世帯以外の非課税世帯

- ④令和 4 年 4 月分の児童手当か特別児童扶養手当を受給している方で、今年度住民税均等割が非課税の方
- ⑤高校生など（平成 16 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれたお子さん）を養育している方で、今年度の住民税均等割が非課税の方
- ⑥今年 4 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日までに生まれたお子さんを養育する方など、今年 5 月から令和 5 年 3 月までの間に児童手当か特別児童扶養手当の受給資格の認定や額の改定の認定を受けた方で、今年度の住民税均等割が非課税の方
- ⑦平成 16 年 4 月 2 日から令和 5 年 2 月 28 日までの間に生まれたお子さんを養育している方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、今年 1 月以降の収入が下がり、住民税均等割が非課税相当の水準になったと見込まれる方

※①～⑦について重複して該当になっていても支給回数は 1 回限りです

給付額

子ども 1 人につき 5 万円（1 回限り）

申請方法

ひとり親世帯

- ①に該当する方は、6 月下旬に支給済みのため、申請は不要です。
- ②③に該当する方は、申請が必要ですので、担当にお問い合わせください。

ひとり親世帯以外の非課税世帯

- ④に該当する方は、7 月上旬に支給予定のため、申請は不要です。
 - ⑥に該当する方は、認定次第支給しますので、申請は不要です。
 - ⑤⑦に該当する方は、申請が必要ですので、担当にお問い合わせください。
- ※公務員は④⑥に該当しても申請が必要になります

申請期限

令和 5 年 2 月 28 日(火)

支給方法

指定の口座へ振り込みます。

注意事項

給付金の支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還していただきます。





住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (1世帯10万円)の支給対象世帯を追加します

☎ 社会福祉課生活支援室支援係 (市役所1階⑦番窓口 ☎82-3156)

給付金の支給は1回限りのため、すでに家計急変世帯として給付金を受給した世帯や令和3年度住民税非課税世帯として給付金を受給した世帯は、追加対象世帯になりません。

新たに支給の対象になる世帯

世帯全員が令和4年度住民税非課税の世帯 ※全員が課税者の扶養になっている場合は対象外です

世帯の中に令和3年12月11日以降に伊達市に転入した方がいる場合は、担当にお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年1月以降に家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当に収入が減少した世帯で、まだ給付金を受給していない家計急変世帯も支給の対象になります。

申請方法

世帯全員が令和3年12月10日以前から令和4年6月1日まで伊達市に住民登録のある世帯で、新たに臨時給付金支給対象になると思われる世帯へ7月中旬に「確認書」をお送りします。内容を確認し、同封の返信用封筒で確認書を返送してください。

申請期限

9月30日(金)

第2弾

マイナンバーカードで
マイポイント

健康保険証利用・ 公金受取口座登録をした方の ポイント申し込みが始まりました

☎ 市民課市民係 (市役所1階①番窓口 ☎82-3164)

ポイントを取得するには、マイナンバーカードを9月30日(金)までに申請し、交付を受けたうえで、令和5年2月28日(火)までにマイナポイントの申し込みを行う必要があります。

マイナポイント(第2弾)の対象

- 健康保険証としての利用申込をした方
- 公金受取口座の登録をした方
- 新規取得者や第1弾に申し込みをしていない方

マイナポイントの予約・申込方法

マイナポイントの予約・申し込みは、スマートフォン(対応機種)やパソコン(対応ICカードリーダーが必須)からできます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。担当にお問い合わせください。



マイナポイントの予約・申し込みの支援窓口

市では、対応する機器がない場合や設定に不安がある方を対象に、予約・申し込みを支援しています。ご希望の方は、マイナンバーカード・数字4桁のパスワード(暗証番号)・決済サービスID・セキュリティコードをあらかじめ準備してお越しください。

支援場所 市民課市民係

実施時間

月～金曜日 午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日を除く)